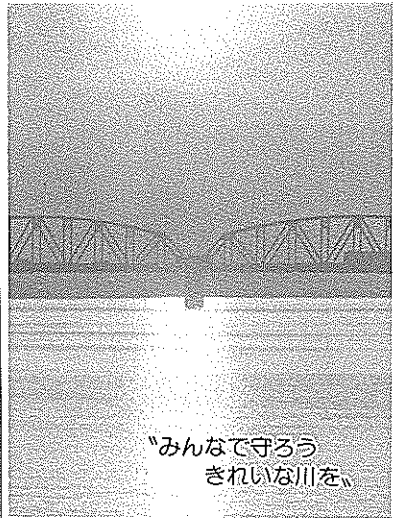




みなさん、4月は『河川の美化月間』です。建設省ではこの月間を通して、川を美しく、きれいにしている運動を行っています。

『川は心のふるさと』といわれるように、清らかな川の流れ、美しい緑の堤防は私たちの心にやすらぎを与えてくれます。このような川を、ゴミなどで汚さないよう、お互いが川に親しみをもち、愛情をもって美しい川、きれいな川にするよう心がけてもらいたいと思います。

きれいな川を守るのは、一人ひとりの思いやり、からです。

【建設省高知工事事務所】

国民年金

保険料の「未納」は

ありませんか？

五十三年度（昨年四月から今年三月まで）の保険料で、「納め忘れ」はありませんか。

今月中なら市役所の窓口で納めることができますが、五月以降になると、直接銀行や郵便局に納めていただく必要があります。

また、未納となった国民年金の保険料は、納期限から二年を過ぎると時効になり、納めなくても納められなくなります。

（市民課年金係）

定時制の生徒を募集

東工業高校機械科

働きながら高校卒業の資格を、東工業高校（機械科）では、次のように生徒を募集します。

●教科書は全額無料です。

●授業料は月七千円（諸費合わせて千四百円）です。所得税も勤労学生奨励で安くなります。また、奨学金制度や交通機関などの学生割引もあります。

●生徒全員にパンとミルクの給食（無料）があります。

●授業時間は午後六時頃から九時頃まで、卒業は四年です。

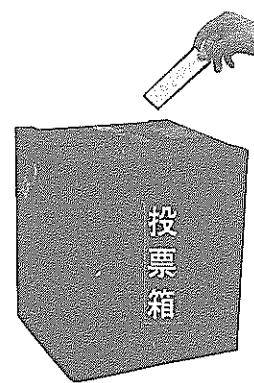
●募集期間は、四月二日から四月二十五日までです。希望者は、東工業高校（篠原一五九〇） ☎ 2188までどうぞ。

最近では、高校や大学を卒業したあとで再入学（二年）して技術を学ぶ人も多くなっています。年齢の方もどうぞ。

【東工業高校】

今月の納税
4月は軽自動車税の納付月。
納期限は5月1日(月)までです。

県議会議員選挙は3月27日告示、投票日は4月8日(日)です。



■立合演説会日程

4月3日(火)
.....大森小学校
4月4日(水)
.....三和地区公民館
4月5日(木)
.....久礼小学校
(演説公開会時間は、いずれも午後7時30分からです。)

■不在者投票

不在者投票は、告示日の3月27日(火)から投票日前日の4月7日(土)まで、市役所4階の選挙管理委員会事務局でできます。時間は、日曜、土曜、祭日を問わず午前8時30分から午後5時までです。

【選挙管理委員会】

市民のみなさんの参加を

誠之館道場

武道振興と青少年の健全育成を目的とした『誠之館道場』（川田光城館長）が、明日の地域社会を、健康な青少年育成の場として、次のような種目と日時で開かれています。

市民であれば誰でも、無料で利用できます。

参加希望者、またくわしいことは、各種目の指導者へどうぞ。

誠之館道場は、鈴江農機東側の道路を約二百メートル入ったところにあります。

種 目	曜 日	時 間	指 導 者	連絡先
合 気 道	月	6:30~7:30	猪野 善雄	④2019
少 林 寺 拳 法 (後免道院)	月	7:30~9:30	田中 智	④2530
少 年 剣 道 教室	火	6:00~8:00	浜田 安雄	③0483
居 合 道	火	8:00~9:00	川田 光城	④2307
少 林 寺 拳 法 (後免道院)	水	7:00~9:00	田中 智	④2530
少 年 剣 道 教室	木	6:00~8:00	浜田 安雄	③0483
合 気 道	金	8:00~9:00	猪野 善雄	④2019
少年居合道教室	金	6:00~8:00	川田 光城	④2307
少年少林寺拳法教室	上	2:00~4:00	西村 建夫	④2662
少年合気道教室	上	5:00~6:00	猪野 善雄	④2019
少 林 寺 拳 法 (後免道院)	日	7:00~9:00	田中 智	④2530
少年少林寺拳法教室	日	午前10:00~12:00	西村 建夫	④2662

春の防犯運動はじまる

少年の非行化防止も

今年も三月十五日から四月十四日まで、県下一斉に『春の防犯運動』と『少年補導の強化月間』が実施されています。

この季節は、野や山に、また海へと行楽に浮かれ、心にも「ズキ」の多いときです。そこを狙う「ドロボー」の稼ぎどきでもあります。毎年の例をみても、この頃には空巣や車上狙い、自転車盗がいつも多く発生しています。ですから留守の家に必ずカギを、そして、心にも.....

また、春といえば卒業、進学、就職などが一段落して学年末の休みにはいり、若者の心はのどかな季節にうかれ、その解放感から誘惑もあり、非行に走りやすい時期でもあります。

そこで、全市民がこの運動に関心を持ち、連帯意識を高めて、犯罪のない明るい町づくりと、青少年の健全な育成に協力し合ってほしいと思います。

★空巣盗の防止

●留守をするときは、ちよつとの間でも必ず戸締りとカギかけを忘

れないようにしましょう。

●錠前は二重にするなど、開けられにくいようぶなものをしましょう。

●現金や貴重品の保管場所を工夫しましょう。

●隣りどうしで声をかけ合い、留守を頼んでおきましょう。

●不審者を見かけたときは、警察や近くの人に知らせるなど地域のみんなが協力し合しましょう。

★自転車盗の防止

●道端などへ長時間放置しないようにしましょう。

●錠前は「チェーン錠」のような開けられにくいものにしてとめたその手で必ずカギをかけましょう。

●未登録の自転車は、近くの自転

車店で防犯登録をしましょう。

★少年非行の防止

●子どもが外出するときは、「誰れと」「どこへ」「何をしに行くか」を確かめましょう。

●夜間、子どもが「友だちの家へ行く」と外出するときは、先方に電話などで確かめ、早めに帰宅させるようにしましょう。

●家に出入りしている子どもの友達について、そのメンバーや行動などを確かめましょう。

●子どもの服装や持物、生活態度などに気をつけましょう。

●よその子でも非行や危険な遊びをしているときは、「一声」かけて注意してやりましょう。

【南国警察署】

確定申告が

間違っていたときは

所得税の確定申告書を提出した後で、計算間違いなどのために、申告した内容に間違いがあることに気がついた人は、次のような方法で訂正することができます。

●所得や税額の計算を間違えて申告をし、後になって、納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことに気づいたときは、「修正申告」をしましょう。

●税金を納め過ぎていたり、還付を受ける税金が少ないことに気づいたときは、「更正の請求」をすることができます。

なお、更正の請求のできる期間は、五十三年度の確定申告については五十五年三月十五日までです。

●確定申告を忘れていたとき

●確定申告をしなければならぬ人が申告を忘れていたときは、早めに申告をしましょう。



過少のとき...修正申告
過大のとき...更正の請求